

## 施策名：安心で質の高い医療サービスの充実

事業名	担当課・局・室名	ページ
医師確保緊急対策事業	医療政策課	2 / 26
地域医療再生施設設備整備事業	医療政策課	3 / 26
大分県医療安全支援センター設置事業	医療政策課	4 / 26
A E D設置・普及事業	医療政策課	5 / 26
地域保健医療推進事業	医療政策課	6 / 26
看護職員充足対策事業	医療政策課	7 / 26
看護職員就業・定着促進事業	医療政策課	8 / 26
質の高い看護職員育成支援事業	医療政策課	9 / 26
看護職員資質向上推進事業	医療政策課	10 / 26
おおいた医学生修学サポート事業	医療政策課	11 / 26
おおいた地域医療支援システム構築事業	医療政策課	12 / 26
地域医療教育・研修推進事業	医療政策課	13 / 26
地域医療確保支援事業	医療政策課	14 / 26
へき地医療対策事業	医療政策課	15 / 26
医療機関医師等支援事業	医療政策課	16 / 26
救急医療対策事業	医療政策課	17 / 26
広域救急搬送体制整備事業	医療政策課	18 / 26
ドクターヘリ運航体制整備事業	医療政策課	19 / 26
災害拠点病院等耐震化緊急整備事業	医療政策課	20 / 26
県立病院対策事業（県立病院）	医療政策課	21 / 26
献血推進事業	薬務室	22 / 26
覚せい剤等乱用防止推進事業	薬務室	23 / 26
医薬品販売体制整備事業	薬務室	24 / 26
精神科救急医療システム整備事業	障害福祉課	25 / 26
精神科救急医療対策事業	障害福祉課	26 / 26

事業名	医師確保緊急対策事業	事業期間	平成 19 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	医師	現状・課題	地域の中核的な病院の医師不足に対処するため、医師の県内定着を促進する必要がある。
	意図	医師の県内定着を促進する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
地域中核病院等医師研修支援事業 後期研修医に対する研修資金の貸与	地域中核病院等に勤務する医師の研修費用助成(実施4病院派遣医師7名) 特定診療科及び地域の指定病院で後期研修を行う医師への研修資金貸与(貸与者21名)	直接補助	病院開設者	総コスト	26,511	27,571	48,533	73,000
				事業費	24,511	25,571	46,533	71,000
		貸付	県	うち一般財源	20,011	17,321	23,033	23,000
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度		
勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進するとともに、後期研修医に研修資金を貸与することで医師の県内定着を図ることができた。	研修資金貸与者(人)	14	21				

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	研修資金貸与者(人)	目標値		30	30	30	30		著しく不十分	地域の指定病院における後期研修医確保に向けては、受入れ病院の研修体制の充実、地域でキャリア形成が図れる研修システムの構築が必要であり、大分大学と連携した取組を進めているところである。
		実績値		13	14	21				
		達成率		43.3%	46.7%	70.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県医師研修資金貸与条例	医師の地域的偏在の解消及び小児科・産婦人科など、特に医師不足が全国的に深刻な診療科の医師確保については、市町村独自の取組では困難であるため、県が中心となって実施することが必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・後期研修医の募集や県内定着に小児科・産婦人科の両医会・学会が協力	2,039 千円/人	2,311 千円/人	総コスト / 成果指標の実施値

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	地域医療再生施設設備整備事業	事業期間	平成 22 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	医療機関	現状・課題	地域における医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的な役割を担う医療機関やこれらと連携し支援する高次医療機関の施設設備整備が必要。
	意図	安定的・持続的な医療提供体制を整備する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
救命救急棟整備事業	救命救急棟の施設整備の助成(H23～24)	直接補助	大分大学医学部附属病院	総コスト	933,243	1,276,433	1,352,873	1,336,985
地域中核病院医療提供体制強化	中核病院として行う救急医療・周産期医療体制等の整備の助成(重症室・NICU等)	直接補助	中津市民病院	事業費	925,243	1,268,433	1,344,873	1,328,985
災害対策施設整備事業	二次救急医療機関が行う自家発電装置等の施設整備の助成	直接補助	二次救急医療機関	うち一般財源				
がん治療施設・設備整備事業	がん診療強化のための外来化学療法室等施設新築整備の助成	直接補助	石垣病院	うち繰越額				53,760
先進医療機器整備事業	外科医養成のための手術支援ロボット設備整備の助成	直接補助	大分大学医学部附属病院	人件費	8,000	8,000	8,000	8,000
その他施設整備事業	周産期医療センターの病床施設整備等の施設整備の助成	直接補助	中津市民病院他	職員数(人)	0.80	0.80	0.80	0.80

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
地域中核病院及びこれと連携し支援する高次医療機関の機能強化が図られるとともに、医療機関間の連携強化が図られた。	活動指標				
	地域周産期母子医療センター後方支援ベッド数(床)	0	20		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標を設定できないのは、地域医療再生計画に基づき、地域医療提供体制の確保・充実を図るために実施している事業であり、一律の数値で目標値を示せないため。

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域医療再生計画	市町村単位を越えた医療提供体制を確保するためには、県が主体となって、実施することが適当である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		71,788 千円/施設	90,192 千円/施設	総コスト/ 施設設備整備実施医療機関数 (H22:13施設、H24:15施設)

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	平成25年度まで地域医療再生計画に基づき事業を実施するため
改善計画等	・災害拠点病院等における必要な施設・設備整備について早急な実施を検討		

事業名	大分県医療安全支援センター設置事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	医療に関する相談等を受ける体制を確保している。
	意図	医療に関する相談等を受ける		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
大分県医療安全支援センター設置事業(医療政策課内)	専任職員による患者・住民からの医療に関する相談や苦情への対応 医療安全推進協議会の開催 保健所職員を対象とした研修会の開催	直接実施	県	総コスト	4,662	4,534	4,625	4,749
				事業費	2,662	2,534	2,625	2,749
二次医療圏医療安全支援センター設置事業(6保健所内)	患者・住民からの相談や苦情への対応			うち一般財源	2,662	2,534	2,625	2,749
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	相談内容を医療機関に情報提供することで、相談者と医療機関の信頼関係を確保し、併せて患者サービスの向上を図ることができた。 協議会では、相談業務の方針や困難事例の検討を行い、相談職員の資質向上と円滑な運営につながった。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			相談件数(件)	520	609	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	相談件数(件)	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため。
		実績値	610	520	609				
		達成率							

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医療法第6条の11	医療サービスに対する患者ニーズの多様化や、医療事故の増加などによる医療に対する不安の高まりの中で、相談員が苦情・相談に真摯に対応し、今後も医療への信頼向上を図っていく必要がある。また、医療法において、設置主体は都道府県となっている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			8千円/件	8千円/件	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため
改善計画等			

事業名	A E D設置・普及事業	事業期間	平成 1 8 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県職員及びA E D設置県有施設の職員	現状・課題	平成18年度から不特定多数の人が利用する県有施設にA E Dを設置しており、それらの維持管理を適切に行うとともに、不測の事態に備え、より多くの職員にA E Dの使用方を習得させる必要がある。
	意図	A E Dの使用方を習得する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 ( 予算 )
職員を対象としたA E D講習 A E D講習の指導者の養成	職員を対象としたA E D使用方の講習(講習5回) 保健師をA E D講習の指導者として養成(10人)	直接実施	県	総コスト	2,474	1,861	1,788	2,282
				事業費	1,474	861	788	1,282
				うち一般財源	1,474	861	788	1,282
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	職員85名が講習を受講し、A E Dの使用方を習得した。また、5名の新規指導者が養成され、5名の指導者が継続研修を受講した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			2 3 年度	2 4 年度	目標値	目標年度		
			A E D講習会(回)	7	5			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	職員の受講者数(人)	目標値		300	180	180	180		著しく不十分	未受講者に加え既受講者への参加も呼びかけたが、受講者の確保ができず、目標を達成しなかった。
		実績値		152	148	85				
		達成率		50.7%	82.2%	47.2%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	生命安全のために、不特定多数の人が利用する県有施設にA E Dを設置しており、県職員がその設置されたA E Dを適切に使用できるよう不測の事態に備え、使用方を習得させる必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	2 4 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		2 2 年度	2 4 年度	総コスト / 成果指標の実績値
			16 千円/人	21 千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	事業開始から7年が経過し、受講済みの職員数が増加してきたため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習時期を分散し、より多くの職員が参加できるよう配慮</li> <li>A E Dがいつでも使用できるよう、日頃の維持管理を徹底</li> </ul>		

事業名	地域保健医療推進事業	事業期間	平成 23 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が安心して医療サービスを受けられるよう、質の高い医療提供体制を整備していく必要がある。
	意図	医療提供体制を充実させる		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	
急性心筋梗塞医療調査研究事業	本県の急性心筋梗塞に関するデータの集約・現状把握・解析(委託先:大分大学医学部附属病院)大分脳卒中クリニカルパス情報交換会(大分大学医学部附属病院中心)が作成した「脳卒中ノート」の普及・活用のための印刷製本費(県下の病院に配布。配布部数10,000部)の助成	全部委託	県	総コスト		21,910	19,420	21,499
脳卒中医療連携推進事業		直接補助	大分大学医学部附属病院	事業費		13,910	11,420	13,499
				うち一般財源		5,286	4,951	3,248
				うち繰越額				
				人件費		8,000	8,000	8,000
				職員数(人)		0.80	0.80	0.80

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	急性心筋梗塞に係る症例登録システムが構築されるとともに、事業協力医療機関との連携体制が構築された。また、脳卒中患者及びその家族等に対する再発リスクの管理等についての啓発を行った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
			急性心筋梗塞症例登録会議(回)	2	1			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考 指標が設定できないのは、事業が調査研究や普及啓発を内容とするものであって、数値により実績値や達成率を把握することが困難であるため。
		目標値							
		実績値							
		達成率							

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域医療再生計画	全県下において、急性心筋梗塞に係る調査研究及び脳卒中ノートの普及活用を行っていく必要がある。また、これらの調査研究の結果やその考察及び脳卒中ノートの活用による効果等を本県の医療・保健施策に反映させる必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		22年度	24年度	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	急性心筋梗塞及び脳卒中の医療提供体制の充実を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性心筋梗塞に係る症例登録・症例登録会議の開催・調査結果の中間報告</li> <li>脳卒中ノート改訂版の作成</li> </ul>		

事業名	看護職員充足対策事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
						担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	高校生・看護学生・看護職員	現状・課題	看護職員の確保・定着を図るため、就業看護職員の離職防止や未就業看護職員の就業を促進する必要がある。
	意図	看護職員を県内に就業させる		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
看護学生の確保対策	未来の看護職員のための進学相談会(148名)(委：県看護協会)	全部委託	県	総コスト	168,443	165,649	162,031	172,363
養给力の充実強化	看護師等養成所の運営費補助(在籍者1,085人)	直接補助	看護学校	事業費	165,443	162,649	159,031	169,363
県内就業の促進	看護師等修学資金貸付(看40名・准看3名)	貸付	学生	うち一般財源	95,421	94,336	91,230	99,439
働き続けられる職場環境の整備	病院内保育所の運営費補助(1施設)	直接補助	病院	うち繰越額				
助産師の確保対策	助産師確保連絡協議会の開催(2回)	直接実施	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
再就業支援対策	再就業促進のため研修会、就業相談会等を実施(委：県看護協会)	全部委託	県	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
看護師等養成所の円滑な運営や看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図ることができた。	進学相談会参加者(人)	297	148		
	再就業支援研修会参加者(人)	30	30		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考				
			看護師等学校養成所	目標値	64.4	64.4				64.4	64.4		達成
			新卒就業者の県内定着率(%)	実績値	69.1	62.3				66.7			
				達成率	107.3%	96.7%				103.6%			

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	看護師等人材確保の促進に関する法律	看護職員の確保・定着を図るため、県が主体的に事業に取り組む必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・一部の事業を大分県看護協会に委託 ・再就業希望者の研修機会拡大のため大分市以外(津久見市)の会場で研修会を開催	111 千円/人	116 千円/人	養成所運営費補助事業決算額 (H22:128,131千円、H24:126,075千円) / 看護師等養成所在籍者数 (H22:1,152人、H24:1,085人)

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	看護職員の確保や定着を促進するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所の新卒者の県内就業を促進するため、運営費補助金の交付に際して、県内就職率が低い養成校に対し、向上計画提出を検討</li> <li>・リアリティショックによる離職を防止するための教育水準の向上をめざし、専任看護教員継続研修会を充実</li> <li>・再就業支援研修会参加者を増やすため、大分県看護協会との連携強化</li> </ul>		

事業名	看護職員就業・定着促進事業	事業期間	平成 24 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	看護学生、離職中の看護職員	現状・課題	新卒者は求人票やインターネットで就職先の情報を得ているため、県内の魅力ある病院を実際に知る機会を提供し、新卒看護学生の県内就職の促進を図る必要がある。また、離職中の看護職員の復職を図る必要がある。
	意図	看護職員の確保を図る		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)	
看護学生インターンシップの実施	看護学生の県内病院の職場体験実施のための広報費等の助成(44病院、58名の学生参加。7月と3月に、それぞれ約1ヶ月実施) 一日職場体験の実施、分野別研修の実施 委託先：大分県看護協会 社会人教育の充実を図るための演習機材の整備購入費の助成	直接補助	大分県看護協会	総コスト			6,034	5,383	
潜在看護師の就業促進		全部委託	県	事業費			4,034	3,383	
看護実践能力の強化		直接補助	大分県看護協会	うち一般財源					
				うち繰越額					
				人件費			2,000	2,000	
				職員数(人)			0.20	0.20	

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
看護学生の県内病院への県内就職者の確保と定着を図ることができた。	活動指標				
	インターンシップ参加学生数(人)		58	70	25
	一日職場体験参加者数(人)		44	48	25
	分野別研修受講者数(人)		198	218	25

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	実績値			14				概ね達成	
	達成率			93.3%					

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	看護師等の人材確保の促進に関する法律第4条第4項	県内に勤務する看護職員の確保・定着を図るため、県が主体的に取り組む必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・大分合同新聞等に広告を掲載することにより周知		431	総コスト / 成果指標の実績値
			千円/人	千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	看護実践能力の強化は、十分に成果があがったので、平成25年度は廃止するため
改善計画等	・25年度は、大分合同新聞だけではなく、他の新聞にも広告を掲載し、インターンシップ体験者及び潜在看護師の掘り起こしを促進		



事業名	質の高い看護職員育成支援事業	事業期間	平成 22 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	看護学生・保健師・助産師・看護師・准看護師	現状・課題	医療の高度化、県民の医療安全への意識の高まり等に対応し、安心・安全な医療サービスを提供するため、看護職員の質の向上が求められている。
	意図	専門知識と臨床実践能力を高める		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
専門資格を有する看護師の育成	専門看護師・認定看護師の養成のための運営費補助(12名)	直接補助	病院等	総コスト	79,138	71,486	56,150	81,701
看護師の事務負担軽減	看護事務作業補助者の配置支援のための運営費補助(9病院24人)	直接補助	病院	事業費	76,138	68,486	53,150	78,701
訪問看護師の養成	訪問看護師の養成(eラーニング受講者21名)(委：県看護協会)	全部委託	県	うち一般財源	315	242		
新人看護職員の離職防止	新人看護職員の研修費用の助成(33施設 349名)	直接補助	病院	うち繰越額				
ライフステージに応じた確保対策	教育責任者の研修費用の助成(112名)(委：県看護協会)	全部委託	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
	ネットワーク推進会議の運営(参加施設 191施設)	直接実施	県保健所	職員数(人)	0.3	0.30	0.30	0.30
	生命と看護の授業(小学生等対象)(36校3,085名)	直接実施	県保健所	「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。				

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	認定看護師等の養成を支援することにより、12名の看護師が感染管理やがん看護等認定看護師教育課程を修了した。また、新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			認定看護師等教育課程受講者数(人)		23年度	24年度	目標値	目標年度	
				13	12	44	25		
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	専門・認定看護師教育課程修了者(人)	目標値	11	11	11	11		達成	毎年11人ずつ計画的に登録者を増やすこととしている。24年度は予定以上の12人が認定看護師教育課程を受講した。
		実績値	11	13	12				
		達成率	100.0%	118.2%	109.1%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師法第28条の2 看護師等の人材確保の促進に関する法律第4条第4項	新人看護職員研修や専門職としてのキャリアアップは本人及び病院等開設者の責務であるが、法改正を機に全ての看護職員の研修受講機会を担保するため、早急に体制整備が必要であり、県による関与が必要である。

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・認定看護師等教育課程の選考にあたり、4疾病を優先的に採択(4疾病=がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)	317 千円/人	322 千円/人	専門・認定看護師養成事業決算額 (H22:3,568千円、H24:3,861千円) / 成果指標の実績値

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	実施方法を見直し効率的に事業を行うため
改善計画等	・教育責任者研修は完了したので、実地指導者を対象にした研修に見直し、また、事業の効率化を図るため、看護協会に委託		

事業名	看護職員資質向上推進事業	事業期間	平成 5 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	教員、実習指導者、訪問看護従事者	現状・課題	新卒時の能力と医療現場で求められる能力とのギャップが新卒看護職員の高い離職要因となっているため、基礎教育の質を高める必要がある。 継続した在宅での療養生活を可能にするため、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師が必要。
	意図	質の高い看護サービスを提供する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
学生実習の指導力向上	学生実習受け入れ施設における質の高い実習指導者の育成(61名) 委託先：大分県看護協会	全部委託	県	総コスト	7,093	6,627	6,265	6,547
訪問看護推進事業	訪問看護推進協議会(3回開催：事業の企画及び評価) 訪問看護基礎研修(11名)在宅ターミナル研修(9名) 委託先：大分県看護協会	全部委託	県	事業費	5,093	4,627	4,265	4,547
専任教員再教育事業	質の高い看護教員の育成(継続研修会22名)	直接実施	県	うち一般財源	1,741	1,763	716	1,065
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.30	0.20	0.20	0.20

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	看護師等学校養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図ることができた。また、在宅療養を望む県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			研修受講者数(名)	23年度	24年度	目標値	目標年度		
				126	103				
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	研修受講者数(人)	目標値	150	140	115	115		達成不十分	平成24年度の目標値の減少は、効果が達成できた訪問看護管理者研修を廃止したため。
		実績値	120	126	103				
		達成率	80.0%	90.0%	89.6%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師学校養成所指定規則	実習指導者には講習会の受講が求められており、学生に対する実習指導の均てん化を図るため、県の実施が必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・実習指導者講習会、訪問看護推進事業を大分県看護協会に委託 ・受講しやすい研修とするため開催日数、内容の見直し ・訪問看護管理者については、十分な効果が得られたため、平成24年度より廃止	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			59 千円/人	61 千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)効率化の推進	方向性の判断理由	看護職員の資質を向上するため
改善計画等	・25年度は、土・日開催の研修を多く受講しやすさに配慮するとともに、受講者の要望を踏まえた内容の研修を実施		

事業名	おおいた医学生修学サポート事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	医学生	現状・課題	医師不足が顕在化している地域における医師の確保を図る必要がある。
	意図	地域医療を担う医師を育成する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	
大分県医師修学資金の貸与	大分大学医学部地域枠入学者に対する修学資金貸与(50名)	貸付	県	総コスト	43,893	61,301	75,384	90,647
				事業費	42,893	60,301	74,384	88,647
				うち一般財源	35,804	47,533	55,937	64,521
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	2,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.20				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
地域医療を担う医師を育成することにより、医師不足が顕在化している過疎地域等における将来の医師を確保することができた。	活動指標	39	50		
	大分県医師修学資金貸与者(人)				

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考		
			大分県医師修学資金貸与者(人)	目標値	26	39				50	61
				実績値	26	39				50	
				達成率	100.0%	100.0%				100.0%	

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県医師修学資金貸与条例	大分県医師修学資金については、地域医療に対する意欲がある学生を確保するとともに、県内全体の医師配置状況を考慮して、適切な配置を行う必要があることから、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	おおいた地域医療支援システム構築事業	事業期間	平成 20 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	地域住民が、子どもを安心して産み育てることができるように、小児科・産婦人科の医師不足を解消する必要がある。
	意図	小児科・産婦人科医師不足を解消する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
研修プログラムの研究開発	小児科・産婦人科医の後期研修プログラムの研究開発 委託先：国立大学法人 大分大学（医学部） 対象病院等 ・小児科医：津久見中央病院（常勤医1名） ：国東市民病院（常勤医1名） ：済生会日田病院（常勤医1名） ・産婦人科医：中津市民病院（常勤医3名）	全部委託	県	総コスト	29,000	29,000	29,000	29,000
				事業費	27,000	27,000	27,000	27,000
				うち一般財源	10,125	10,125	10,125	10,125
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	大分大学医学部と連携し、地域の中核病院に対して後期研修医の派遣や大学の指導医による巡回指導を行い指導記録等を蓄積することにより、地域密着型の研修プログラムの開発を行い、安全で質が高く効率的な医療提供体制の充実を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
			派遣された後期研修医等(人)	5	6			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	派遣された後期研修医等(人)	目標値		5	5	5			達成	
		実績値		5	5	6				
		達成率		100.0%	100.0%	120.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県内の小児科・産婦人科の医師確保については、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	小児科・産婦人科の医師不足を解消するため
改善計画等			

事業名	地域医療教育・研修推進事業	事業期間	平成 22 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	医学生・研修医	現状・課題	地域医療を担う医師を育成するため、医学生・研修医の研修環境等を整備する必要がある。
	意図	地域医療を担う医師を育成する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
地域医療研究研修センターの設置	豊後大野市民病院を拠点にして、地域医療に関する実地指導等を行う 県内の地域医療提供体制を把握・分析し、医師のキャリア形成や医師・医学生への情報発信・相談支援を実施 委託先：国立大学法人 大分大学(医学部)	全部委託	県	総コスト	37,000	47,400	46,686	46,686
地域医療支援センターの設置				事業費	35,000	42,400	41,686	41,686
				うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費	2,000	5,000	5,000	5,000
	職員数(人)	0.20	0.50	0.50	0.50			

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	大分大学医学部と連携し、地域医療研究研修センター及び地域医療支援センターを設置することで、医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図るとともに、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を実施することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			23年度	24年度	目標値	目標年度			
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標を設定できないのは、本事業が医師育成のための体制整備の充実が目的であり、医師が地域医療現場に従事するようになってからでない事業効果が表れないため。
		実績値							
		達成率							

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	医師不足解消のためには、県内で医師を育成し、県内定着を進める必要があるが、そのためには、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・センターの設置を国立大学法人大分大学(医学部)に委託			

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	地域医療確保支援事業	事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	医師の県内定着について県は、広域的な調整を行いながら医師確保に取り組んでいるが、一方、市町村においても、地域住民の暮らしを守るため医療提供体制の確保への取り組みは不可欠である。
	意図	地域医療を確保する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	
医学生就学支援事業 小児救急医療体制整備	臼杵市が行う地域医療を担う学生への貸付事業に対し助成 大分市が行う小児救急医療体制整備の研究事業に対し助成	直接補助	市町村	総コスト		1,075	6,300	12,300
				事業費		75	5,300	11,300
				うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費		1,000	1,000	1,000
職員数(人)		0.10	0.10	0.10				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	臼杵市が行う地域医療を担う学生への貸付事業に加え、大分市が行う小児救急医療体制整備の研究事業に対して助成を行い、市町村の主体的な医師確保の取組を促進することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			23年度	24年度	目標値	目標年度			
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標を設定できないのは、本事業が医師育成のための体制整備の充実が目的であり、医師が地域医療現場に従事するようになってからでない事業効果が表れないため。
		実績値							
		達成率							

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	市町村が主体的に医師確保に取り組んでもらうための事業であり、県としても支援を行う必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・市町村自らが医師確保に取り組む仕組みを構築	22年度	24年度	

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	他の市町村の取り組みに対しても支援するため
改善計画等	・25年度から、豊後大野市が行う事業についても支援		

事業名	へき地医療対策事業	事業期間	昭和 36 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	医療を必要とする人がどこに住んでいても適切な医療サービスを受けられることが求められている。
	意図	へき地医療を確保する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
へき地医療支援機構運営事業	へき地医療支援に係る調整、代診医等派遣	直接実施	県	総コスト	94,395	87,552	45,911	62,419
へき地医療拠点病院運営費補助	へき地医療確保に必要なへき地医療拠点病院の巡回診療等に対する助成(16か所)	直接補助	病院開設者	事業費	85,395	78,552	36,911	53,419
へき地診療所運営費補助	へき地医療確保に必要なへき地診療所の運営に対する助成(2か所)	直接補助	診療所開設者	うち一般財源	41,859	37,118	15,163	20,206
へき地診療所設備整備費補助	へき地医療確保に必要なへき地診療所の医療機器の設備整備に対する助成(1か所)	直接補助	診療所開設者	うち繰越額				
へき地巡回診療車整備費補助	へき地における巡回診療車の整備に対する助成(1か所)	直接補助	病院開設者等	人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
				職員数(人)	0.90	0.90	0.90	0.90

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
へき地医療拠点病院が実施する巡回診療や代診医等派遣などにより無医地区等の住民の受療の機会が確保されるなど、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。	へき地医療拠点病院運営費補助(病院)	15	16		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	へき地医療拠点病院等の代診医等派遣、巡回診療の実施回数(回)	目標値							
実績値			384	343	378				
達成率									

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	へき地保健医療対策等実施要綱 医療施設運営費等補助金及び中毒情報 基盤整備事業費補助金交付要綱	へき地の医療提供体制の整備は、地域の実情に通じた市町村等がへき地診療所を設置し、実施しているところであるが、へき地医療拠点病院による巡回診療や代診医派遣は、広域にわたる支援であることから、県の助成・支援が必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域の実情に応じた巡回診療や代診医派遣の調整などによる効率的な事業の実施	68 千円/回	76 千円/回	へき地医療拠点病院運営費補助事業 決算額(H22:25,941千円、H24: 28,577千円) / 成果指標の実績値

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	へき地医療を確保する必要があるため
改善計画等			

事業名	医療機関医師等支援事業	事業期間	平成 21 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	救急患者の増加や産婦人科医の減少等により、救急医や産婦人科医を取り巻く環境が厳しさを増している。
	意図	地域医療とその担い手を支援する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	
休日・夜間に救急患者を受け入れる医療機関の勤務医師確保事業 産科医等確保支援事業 短時間正規雇用支援事業	休日・夜間に救急業務に従事する医師の救急勤務医手当の助成 分娩手当の助成 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援に必要な運営費への助成	直接補助	二次、小児救急医療機関	総コスト	109,606	65,584	59,879	67,223
				事業費	106,606	62,584	56,879	64,223
		直接補助	分娩取扱病院 病院	うち一般財源	303	410	392	485
				うち繰越額				
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
救急や産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図った。	救急勤務医手当支援医療機関数(機関)	10	10		
	短時間正規雇用支援事業補助病院数(病院)	1	1		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
分娩手当を支給する分娩取扱医療機関(医療機関数)		目標値							目標値がないのは、分娩取扱医療機関からの要望に応じて分娩手当の助成を行っているため
		実績値	28	26	28				
		達成率							

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策実施要綱 産科医療確保事業実施要綱 地域医療対策実施要綱 等	救急や産科医療などを必要とする人が、いつでもどこでも安心して医療サービスを受けられるための体制整備であり、県が実施することが適当である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		1,006 千円/機関	1,088 千円/機関	産科医等確保支援事業決算額 (H22:28,161千円,H24:30,477千円) / 成果指標の実績値

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	診療報酬の改定により、改善が図られた事業を縮小するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急や産科医療等に従事する医師等の処遇改善事業の推進</li> <li>休日・夜間に救急患者を受け入れる医療機関の勤務医師確保事業については、事業開始3年目以降の医療機関について、基準額を減額</li> </ul>		



事業名	救急医療対策事業	事業期間	昭和 49 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が救急時に適切な医療を受けられるよう、休日及び夜間における救急医療体制を整備する。
	意図	救急医療体制を整備する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
休日当番医制運営費補助事業	休日の初期救急医療体制の整備に関する運営費補助(1休日34施設)	直接補助	県医師会	総コスト	172,286	171,998	170,527	170,419
共同利用型病院運営費補助事業	二次救急医療体制の整備に関する運営費補助	直接補助	市町村	事業費	169,286	168,998	167,527	167,419
救急救命センター運営費補助事業	三次救急医療体制の整備に関する運営費補助	直接補助	大分市医師会	うち一般財源	100,745	98,796	95,602	95,472
休日等歯科診療所運営委託	休日及び障害児(者)の歯科医療の確保	全部委託	県	うち繰越額				
歯科在宅当番医制運営委託	休日における歯科医療の確保	全部委託	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
	委託先：(社)別府市歯科医師会			職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
	委託先：(社)大分県歯科医師会			「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。				

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	県内の10救急医療圏のうち9救急医療圏において、二次救急医療体制が整備されており、県民の救急時の医療の確保が図られている。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			共同利用型病院運営費補助市町村数(市町村)	4	4	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	二次救急医療体制が整備されている医療圏割合(%)	目標値	100	100	100	100		概ね達成	
		実績値	90	90	90				
		達成率	90.0%	90.0%	90.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策実施要綱 等	休日、夜間を問わず、救急時の医療体制を県内全域で確保するためには、県が主体となって実施することが適当である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・休日等歯科診療所運営事業を(社)別府市歯科医師会に委託 ・歯科在宅当番医制運営事業を(社)大分県歯科医師会に委託	22年度	24年度	総コスト / 救急医療圏数(10医療圏)
			17,229 千円/圏数	17,053 千円/圏数	

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	患者の受診状況に応じた救急医療体制を確保するため
改善計画等			

事業名	広域救急搬送体制整備事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	過疎地域など救急医療機関から遠く離れた救急患者が適切な医療を受けられる体制づくりや、大規模災害時に迅速かつ適切な医療を提供できる体制づくりが求められている。
	意図	救急患者の広域救急搬送体制等を整備する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
防災ヘリ救急業務体制整備事業	救急処置用資器材等の整備	直接実施	県	総コスト	19,810	65,459	32,851	24,896
ドクターヘリ共同運航事業	福岡県ドクターヘリの運航回数に応じた経費の負担	直接実施	県	事業費	17,810	63,459	30,851	22,896
大分DMAT活動推進事業	大分DMAT隊員の傷害保険、装備品の充実・更新	直接実施	県	うち一般財源	14,820	6,582	11,074	8,452
大分DMAT研修事業	大分DMAT隊員となる医師等に対する養成研修の実施	直接実施	県	うち繰越額				
大分DMAT設備整備事業	大分DMATの医療機器等の整備に対する助成	直接補助	大分DMAT指定病院	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
救急・災害医療研修事業	救急・災害医療研修の実施に対する助成	直接補助	大分大学医学部附属病院	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
災害・救急現場での医師による速やかな救命措置が行える体制と、高度な医療機関へ迅速に収容する広域救急搬送体制の整備が図られた。	大分DMAT研修参加人数(人)	70	58	70	25
	大分DMAT隊員数(人)	241	276	300	27

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
			目標値	実績値	達成率				
福岡県ドクターヘリ運航圏域市町村数(市町村)	目標値		4	4	4	4		達成	
	実績値		4	4	4				
	達成率		100.0%	100.0%	100.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	市町村単位で完結しない広域救急搬送体制整備は県が実施することが適当である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・福岡県、佐賀県との3県協定によりドクターヘリの共同運航を実施	4,953 千円/市町村	8,213 千円/市町村	総コスト / 成果指標の実績値

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	広域救急搬送体制や災害医療体制の確保が必要であるため
改善計画等	・引き続き、大分県ドクターヘリの運航と併せ、大規模災害も想定した広域救急医療体制の強化を推進		

事業名	ドクターヘリ運航体制整備事業	事業期間	平成 23 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	ドクターヘリでの搬送を要する救急患者	現状・課題	年々増加する救急需要への対応やへき地への救急医療の提供のため継続的な広域救急医療体制整備が求められている。
	意図	救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図る		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
ドクターヘリ運航調整委員会 離着陸場調査・テストフライト 搭乗員に係る経費 施設整備 設備整備 ドクターヘリ導入促進事業	大分県ドクターヘリ等運航調整委員会の開催	直接補助	大分大学医学部附属病院	総コスト		6,259	194,713	230,691
	離着陸場調査及び関係機関等とのテストフライト実施(30回)			事業費		3,259	191,713	227,691
	搭乗員の被服の購入			うち一般財源				
	ヘリポート、給油施設、照明の整備			うち繰越額				
	ヘリ搭載医療機器、無線設備、管制室設備の整備			人件費		3,000	3,000	3,000
	ドクターヘリの運航委託料、搭乗医師確保経費			職員数(人)			0.30	0.30

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
離着陸場調査やフライトテストを実施し、大分県ドクターヘリ等運航調整委員会にて運航要領を策定するとともに、大分大学医学部附属病院にドクターヘリの運航に必要な施設・設備を整備し、平成24年10月に大分県ドクターヘリの運航を開始した。	大分県ドクターヘリ等運航調整委員会開催(回)	1	2		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	実績値			229					
	達成率								

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法 救急医療対策事業実施要綱	ドクターヘリの運航体制の整備は、県全体の救急医療体制の充実を図るものであり、県で実施することが適当である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		/	820 千円/回	総コスト / 大分県ドクターヘリ要請件数(回)

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	大分県ドクターヘリの運航が開始したため
改善計画等	・継続的な運航体制の確保		

事業名	災害拠点病院等耐震化緊急整備事業	事業期間	平成 21 年度～平成 29 年度	上位の施策名	安全で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	未耐震の災害拠点病院等	現状・課題	県では、大規模災害時の重篤患者の受入体制を確保するため12病院を災害拠点病院に指定しているが、一部の病院が耐震整備されていない。
	意図	災害拠点病院等の耐震化を促進する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	
災害拠点病院等の耐震化に対する補助 大分県医療施設耐震化促進基金積立金	未耐震の災害拠点病院等が耐震化を行うための新築、増改築、耐震補強工事経費を助成 国からの医療施設耐震化臨時特例交付金により造成した「大分県医療施設耐震化促進基金」の運用利息の積立	直接補助  その他(積立)	災害拠点病院 二次救急医療機関 県	総コスト	1,340,602	2,522,798	555,295	1,994
				事業費	1,339,602	2,521,798	554,295	1,994
				うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	
職員数(人)	0.10	0.10	0.10					

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	平成22年度から29年度までの間に、未耐震の災害拠点病院2施設、二次救急医療機関4施設の計6施設の耐震整備が行われ、災害医療体制の充実が図られたこととなった。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			23年度	24年度	目標値	目標年度			
			災害拠点病院等の耐震整備着工施設数(施設)	5	5	6	29		
成果指標	指標名(単位) 災害拠点病院等の耐震整備完了施設数(施設)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(29年度)	評価	備考
		目標値	1	2	2	0	1	達成	
		実績値	1	2	2				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医療施設耐震化臨時特例交付金交付要綱(国)	同交付要綱では、災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、都道府県に設置する基金の造成に必要な経費を交付することとしている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・県が実施する基金を活用して、対象医療機関に対し助成する制度であるため	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			1,340,602 千円/病院数	277,648 千円/病院数	

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	耐震整備を要する災害拠点病院の事業実施時期の変更のため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度は耐震整備を進めるための基金を積立</li> <li>・26年度以降、再び耐震化整備を実施</li> <li>・早期に耐震化整備が終わるよう調整</li> </ul>		

事業名	県立病院対策事業（県立病院）	事業期間	昭和 5 4 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	県民医療の基幹病院として高度・専門医療、急性期医療等の診療機能を強化し、併せて政策医療等への取組をさらに進めることが求められている。
	意図	高度・専門医療、急性期医療等を提供する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 ( 予算 )
県立病院負担金	看護師養成事業などの県の保健衛生事務や、がん診療、救急医療などの高度・専門医療、急性期医療等に必要経費について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付	直接実施	県	総コスト	1,531,573	1,481,827	1,433,706	1,366,545
				事業費	1,531,073	1,481,327	1,433,206	1,366,045
				うち一般財源	1,430,073	1,481,327	1,433,206	1,366,045
				うち繰越額				
				人件費	500	500	500	500
職員数 ( 人 )	0.05	0.05	0.05	0.05				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	県立病院は県民医療の基幹病院として、高度・専門医療、急性期医療等に取り組み、県民医療の確保提供に寄与した。	活動指標	指標名 ( 単位 )		事業の実績		最終目標	
			2 3 年度	2 4 年度	目標値	目標年度		
			1 日あたりの患者数 ( 入院 + 外来 )	1,267	1,255			

  

成果指標	指標名 ( 単位 )	達成度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	最終達成 ( 年度 )	評価	備考	
	1 日あたりの患者数 ( 入院 + 外来 )	目標値		1,299	1,297	1,301	1,287		概ね達成	
		実績値		1,293	1,267	1,255				
		達成率		99.5%	97.7%	96.5%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方公営企業法 大分県病院事業の設置等に関する条例	県立病院は県民医療の基幹病院として、民間が取り組むことが難しい救急医療や周産期医療等、高度・専門医療、急性期医療等を県民に提供している。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	2 4 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し ( 業務の民間委託など ) を図っているか	図っている ( 拡大困難 )	・政策医療と一般医療との負担区分を明確にし、政策医療への適切な負担を確保するとともに総額を抑制	2 2 年度	2 4 年度	総コスト / 年間延べ患者数
			4,144 円/人	3,998 円/人	( H22:369,566人、H24:358,641人 )

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き民間が取り組むことが難しい医療の提供を必要とするため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期、小児、がんなどの高度・専門医療や救急、感染症対策などの政策医療等の医療機能の充実</li> <li>・地域医療部の設置などによる地域の医療機関とのさらなる連携強化</li> <li>・手術室、ICU、放射線などの中央部門の機能充実や患者支援に必要な医事機能の見直し等による医療・患者サービスの向上</li> <li>・診療報酬の動向を踏まえた収益の確保及び計画的な人材確保と育成</li> </ul>		

事業名	献血推進事業	事業期間	昭和 39 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	少子高齢化の進展及び、関心の希薄化等が原因となり、献血者はピーク時である20年前と比べると約半数に減少しており、特に10代、20代の献血者の減少に歯止めがかからない。
	意図	献血及び献血の推進に協力していただく		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
献血推進計画策定事業	大分県献血推進計画策定のため献血推進協議会の開催(1回)	直接実施	県	総コスト	11,103	12,443	11,194	12,364
献血推進啓発普及事業	街頭広報(1回)、バス広告(1回) 献血功労者表彰(団体：9 個人：482名)	直接実施	県	事業費	3,103	4,443	3,194	4,364
献血推進ボランティア団体等育成	献血啓発キャンペーン実施(5回) 委託先：学推協	全部委託	県	うち一般財源	3,103	4,443	3,194	4,364
輸血療法適正化推進事業	血液製剤適正使用のための説明会開催(389名)	直接実施	県	うち繰越額				
市町村献血推進強化事業	市町村献血推進協議会設置・運営等経費の助成	直接補助	市町村	人件費	8,000	8,000	8,000	8,000
高校生献血の輪拡大事業	ボランティア部高校生による献血啓発活動	直接実施	県・高校	職員数(人)	0.8	0.8	0.8	0.8

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	平成23年度に比べ、1,753名献血者が増加し、県内での献血により、輸血に必要な血液を確保するとともに、血液製剤の製造に必要な原料血漿も確保できた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
			学校での献血啓発講座開催(回)	20	20			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	献血者数(人)	目標値	47,869	50,735	51,830	51,330		達成	
		実績値	50,381	50,664	52,417				
		達成率	105.2%	99.9%	101.1%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	「安全な血液製剤の安定供給等に関する法律」第5条	「安全な血液製剤の安定供給等に関する法律」第5条に県の役割として、住民への献血思想の普及、献血受入れ体制の整備が規定されている。また、将来の血液不足が懸念されている中、県民全体を対象に啓発を行うため、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・大分県薬剤師会と連携し、学校薬剤師による献血の出前講座を実施(H21～) ・高校と連携し、高校生に対する献血の啓発活動を実施(H22～)	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			219 円/人	214 円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	全体の献血者数は増加しているが、10代、20代の若年層献血者数は減少しているため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高校生献血の輪拡大推進校」を拡大・・・献血の啓発活動を行う高校数の増</li> <li>・25年度は、企業・協力団体等の若年層を対象とした普及啓発を強化</li> </ul>		

事業名	覚せい剤等乱用防止推進事業	事業期間	平成 63 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民(主に若年層)	現状・課題	薬物事犯における初犯割合は、覚せい剤事犯で4～5割、大麻事犯で8～9割であり、また、違法薬物類似成分を含むいわゆる「違法ドラッグ」による健康被害が発生しており、一般市民、特に青年層に薬物が浸透していることが危惧される。
	意図	薬物乱用問題に対する意識啓発を行う		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
				薬物乱用防止推進事業	薬乱防止指導員研修会(8地区)	直接実施	県	総コスト
指導員地区協議会運営事業	薬物乱用対策地方本部運営、街頭キャンペーン(8地区12カ所)	事業費	2,270	2,638	1,990			2,582
保健所窓口相談事業	保健所実施薬物乱用防止講座(123回)、保健所相談窓口	うち一般財源	2,270	2,638	1,990			2,582
薬物関連相談事業	こころとからだの相談支援センター個別相談	うち繰越額						
青少年安全安心薬育事業	親子お薬セミナー(2地区)、大学での薬乱防止講座(18大学)	人件費	3,000	3,000	3,000			3,000
違法ドラッグ等に関する安全対策事業	試買検査の実施	職員数(人)	0.3	0.3	0.3			0.3

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	県下全域で、官民一体となった覚せい剤等の薬物乱用防止の徹底が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標								
			23年度	24年度	目標値	目標年度									
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考						
										啓発活動実施数(保健所等の薬物乱用防止講座実施数+街頭啓発活動数+研修会開催数)	目標値	74	79	85	90
										実績値	93	114	143		
		達成率	125.7%	144.3%	168.2%										

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	「薬物乱用防止対策事業の実施について」(平成11年7月9日付け医薬安全局長通知)	大分県薬物乱用対策推進地方本部の本部長を知事が務め、各行政機関の統括を行う。また民間団体で組織される薬物乱用防止指導員をとりまとめを行う機関は他になく、県による実施が必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・薬育活動への薬剤師からの協力	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			57 千円/人	35 千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	若年層への薬物乱用防止啓発活動を展開するため
改善計画等			

事業名	医薬品販売体制整備事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	医薬品販売業者及び県民	現状・課題	国民の健康意識の高まりや医薬品を取り巻く環境の変化、店舗における薬剤師等の管理者不在など制度と実態の乖離を背景に薬事法が改正され、医薬品販売制度を見直し医薬品の販売に関しては必ず専門家が関与し、適切な情報提供及び相談対応が求められている。
	意図	医薬品の適正な販売を確保する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
薬局・販売業に対する監視指導登録販売者試験の実施	医薬品の販売体制や情報提供等に関する監視指導登録販売者試験の実施(10月28日)	直接実施	県	総コスト	5,170	5,726	5,180	4,207
				事業費	3,170	3,726	3,180	2,207
				うち一般財源	774	826	461	
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	改正薬事法を円滑に施行することにより、医薬品の販売に関しては必ず専門家が関与した適切な情報提供及び相談対応等が行われ、県民が医薬品の適切な選択や適正な使用ができる環境整備を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					23年度	24年度	目標値	目標年度
			監視指導件数(件)	525	790			
			登録販売者試験(回)	1	1			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
			薬事監視指導等件数(件)	目標値	600	600			
	実績値	635	535	790					
	達成率	105.8%	89.2%	131.7%					

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	薬事法第69条及び薬事法施行令第69条	薬事法上、薬局や医薬品販売業(大分市の店舗販売業を除く)の許可は知事であり、監視指導においても県の薬事監視員が行うとされている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・登録販売者の資質向上研修については、平成24年度から申請者が委託する外部研修機関が実施	8 千円/件	7 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	改正薬事法が平成24年6月から全面施行されたが、円滑順調に対応が行われているため
改善計画等	・大分市内の薬局の立入調査権限を平成25年4月1日から大分市に移譲		



事業名	精神科救急医療システム整備事業	事業期間	平成 17 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	障害福祉課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	精神障がい者及びその家族等	現状・課題	休日・夜間の緊急の精神科医療ニーズに迅速かつ適切に対応できる精神科救急医療・相談体制が整っていない。
	意図	休日・夜間の精神科医療・相談を受けられる		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
精神科救急電話相談センター電話相談事業	電話相談への対応(平日17時～21時、休日9時～21時) 委託先：大分県精神科病院協会	一部委託	県	総コスト	18,575	21,610	38,131	44,382
精神科救急医療体制確保事業	当番病院体制の整備(休日夜間2病院) 委託先：大分県精神科病院協会	全部委託	県	事業費	16,575	19,610	36,131	42,382
身体合併症救急対応体制整備事業	救急身体合併症患者の受入れ・入院治療体制の整備 委託先：大分大学医学部	全部委託	県	うち一般財源	10,312	10,293	10,209	10,217
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	休日・夜間の精神科救急に関する電話相談センターを運営するとともに、救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、自立生活の実現を推進することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					23年度	24年度	目標値	目標年度	
			電話相談件数(件)		1,625	1,734			
			相談員等研修の開催(回)		3	3			
			システム利用件数(件)		47	63			
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標が設定できないのは、休日・夜間の精神科救急医療・相談体制の確保については、本事業で確保できるもの以上に精神科医療ニーズが大きいため。
		実績値							
		達成率							

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神科救急医療体制整備事業実施要綱	実施要綱で、休日夜間における精神科救急電話相談センターの運営及び精神科救急医療体制の確保については、都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進するために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・精神科救急電話センター電話相談事業、精神科救急医療体制確保事業を大分県精神科病院協会に委託 ・身体合併症救急対応体制整備事業を大分大学医学部に委託	22年度	24年度	精神科救急電話相談センター運営費 (H22: 10,591千円 H24: 10,662千円) / 電話相談件数(H22: 1,483件)
			7,141 円/件	6,148 円/件	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	身体合併症患者の受入れなど、精神科救急医療体制の定着を図るため
改善計画等			

事業名	精神科救急医療対策事業	事業期間	平成 11 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	障害福祉課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	精神障がい者	現状・課題	休日・夜間の緊急の精神科医療ニーズに迅速かつ適切に対応できる精神科救急医療体制が整っていない。
	意図	休日・夜間の精神科医療を受けられる		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
精神科救急医療システム連絡調整委員会	休日・夜間における精神科救急医療体制の円滑な運営のための委員会の開催(1回)	直接実施	県	総コスト	17,729	15,176	20,375	21,224
精神科救急医療体制確保事業	医師、看護師等が待機する当番病院体制の整備(休日昼間2病院、平日夜間1病院)	全部委託	県	事業費	16,729	14,176	19,375	20,224
応急入院等医療体制整備事業	応急入院等に係る移送体制の整備 利用件数(0件) 委託先：大分県精神科病院協会(上記2事業)	一部委託	県	うち一般財源	8,463	6,744	7,943	8,200
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	休日・夜間の救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、自立生活の実現を推進することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					23年度	24年度	目標値	目標年度
			システム利用件数(件)		47	63		
			連絡調整委員会(回)		2	1		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標が設定できないのは、休日・夜間の精神科救急医療体制の確保については、本事業で確保できるもの以上に精神科救急医療ニーズが大きいため。
		実績値							
		達成率							

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神科救急医療体制整備事業実施要綱	実施要綱で、休日夜間における精神科救急医療体制の確保及びその円滑な運営を図るための精神科救急医療システム連絡調整委員会の開催については、都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進するために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・精神科救急医療体制確保事業、応急入院等医療体制整備事業を大分県精神科病院協会に委託	22年度 281 千円/件	24年度 323 千円/件 総コスト/ 精神科救急医療システム利用件数 (H22:63件)

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	応急入院及び医療保護入院の医療体制の定着を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国で検討されている入院制度見直しの動向を注視</li> <li>・利用状況等に応じて制度設計を改善</li> </ul>		